

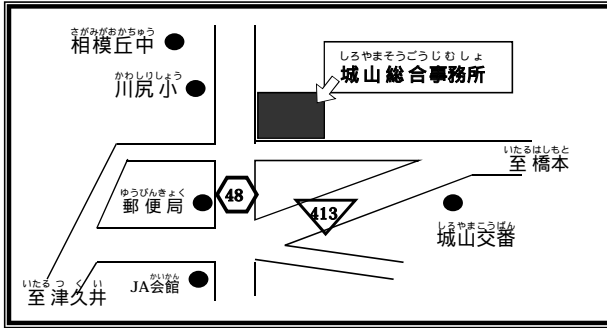
そうだん あんない 相談のご案内

令和6年4月1日現在

【緑区役所】
しるやま
城山まちづくりセンター

042 - 783 - 8103

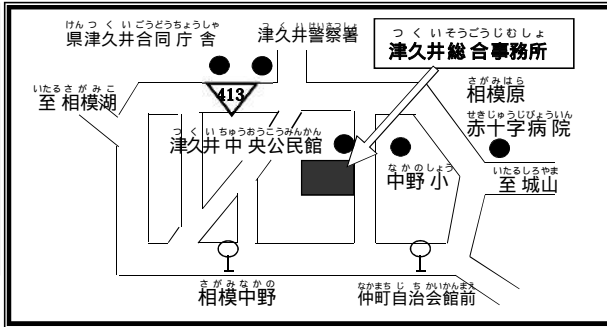
みどりくくほさわ
緑区久保沢1-3-1
しるやまそうごうじむしょほんかん かい
城山総合事務所本館1階



【緑区役所】
つくい
津久井まちづくりセンター

042 - 780 - 1400

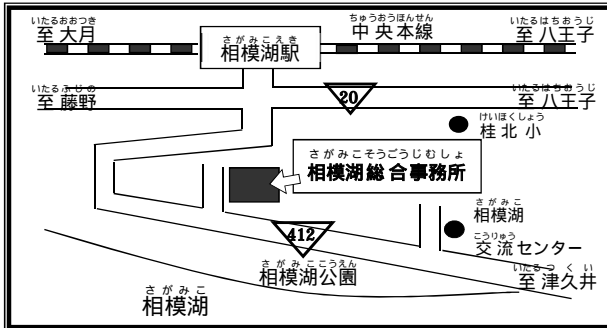
みどりくなかの
緑区中野633
つくいそうごうじむしょほんかん かい
津久井総合事務所本館1階



【緑区役所】
さがみこ
相模湖まちづくりセンター

042 - 684 - 3214

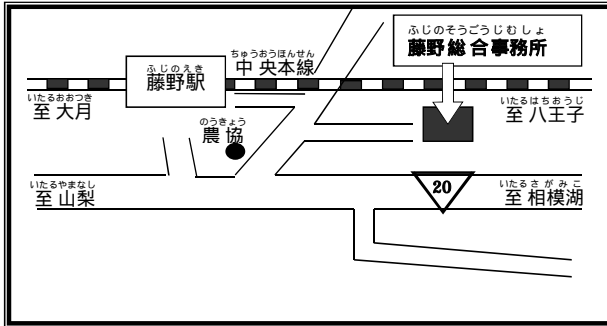
みどりくよせ
緑区与瀬896
さがみこそうごうじむしょ かい
相模湖総合事務所2階



【緑区役所】
ふじの
藤野まちづくりセンター

042 - 687 - 5514

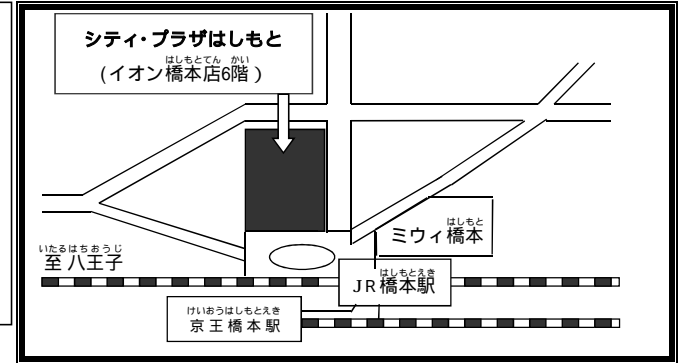
みどりくおぶち
緑区小淵2000
ふじのそうごうじむしょほんかん かい
藤野総合事務所本館1階



みどりくやくしよ
【緑区役所】
しみんそうだんしつ くせいさくか
市民相談室(区政策課)

042 - 775 - 1773

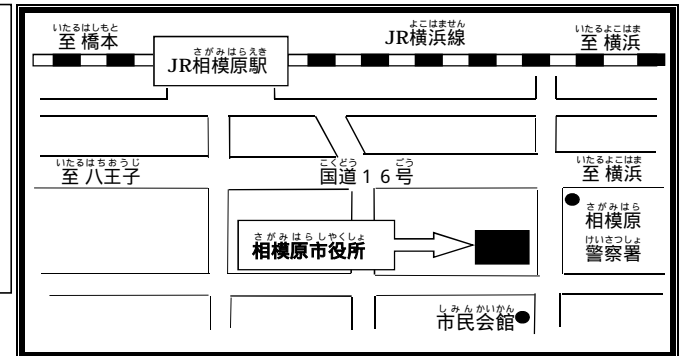
みどりくはしもと
緑区橋本6-2-1
シティ・プラザはしもと
(イオン橋本店6階)



ちゅうおうくやくしよ
【中央区役所】
しみんそうだんしつ くせいさくか
市民相談室(区政策課)

042 - 769 - 8230

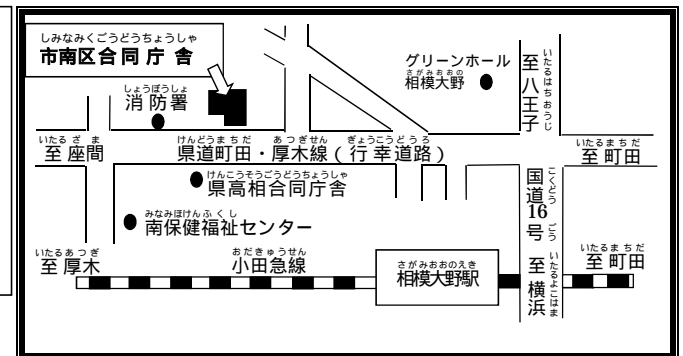
ちゅうおうく ちゅうおう
中央区中央2-11-15
しやくしよほんちようしゃほんかん かい
市役所本庁舎本館1階



みなみくやくしよ
【南区役所】
しみんそうだんしつ くせいさくか
市民相談室(区政策課)

042 - 749 - 2171

みなみくさがみおおの
南区相模大野5-31-1
しみなみく ぐうどうちようしゃ かい
市南区合同庁舎3階



各種相談を希望される場合には、まずは各相談室及びまちづくりセンターにお問い合わせのうえご利用いただくことをおすすめします。

相談名	内容	緑区役所 市民相談室 Tel.042-775-1773	中央区役所 市民相談室 Tel.042-769-8230	南区役所 市民相談室 Tel.042-749-2171	城山 まちづくりセンター Tel.042-783-8103	津久井 まちづくりセンター Tel.042-780-1400	相模湖 まちづくりセンター Tel.042-684-3214	藤野 まちづくりセンター Tel.042-687-5514	相談時間	相談員
※1市民相談	夫婦、家族など日常生活上の悩みごとなどの相談	毎日	月～金曜日	月～金曜日	※2水曜日 (◎事前予約)	月曜日	※2第1・3火曜日 (◎事前予約)	※2第2・4火曜日 (◎事前予約)	午前9時～正午 午後1時～5時	市民 相談員
※3法律相談 ※4《予約制》	相続、離婚など個人に係る日常生活上の法律全般の相談	水曜日 (当日電話予約) 第4木曜日 (◎事前電話予約)	火曜日 (当日電話予約) 第1木曜日 (◎事前電話予約)	金曜日 (当日電話予約) 第2木曜日 (◎事前電話予約)	第2金曜日 (◎事前予約)	第3金曜日 (◎事前予約)	5、8、10、2月の 第4金曜日 (◎事前予約)	6、9、1、3月の 第4金曜日 (◎事前予約)	午後1時30分 ～4時 (1人20分以内)	弁護士
他の機関の法律相談も ご利用下さい。		<ul style="list-style-type: none"> ・県民の声・相談室 弁護士相談：県高相合同庁舎（第1・3木曜日 午後1時～4時） 問合せ・予約は、県央地域県政総合センター042-745-1111（代）（内線600） ・日本司法支援センター（法テラス小田原）：問合せ・予約は、0570-078311 ※資力が少ない方には、「民事法律扶助」という弁護士・司法書士費用の立替制度があります。 ・多重債務問題などの相談は、消費生活総合センターもご利用ください。消費生活総合センター042-775-1770 								
行政相談	国や特殊法人などの仕事についての意見や要望	第3火曜日	第2水曜日	第1水曜日	奇数月 第2木曜日	偶数月 第1金曜日	奇数月 第3木曜日	偶数月 第2金曜日	午後1時30分 ～4時	行政相談 委員
人権相談	人権をおかされているなど、お困りのことや心配ごとの相談	第4金曜日	第1金曜日	第2水曜日	/			第2水曜日	午後1時30分 ～4時	人権擁護 委員
※3税務相談 《予約制》	土地売買、相続、贈与などの税金の相談	第2月曜日 (当日電話予約)	第1・3月曜日 (当日電話予約)	第4月曜日 (当日電話予約)	税務相談は、次の日について休止します。 緑区：令和7年2月10日（月）、令和7年3月10日（月） 中央区：令和7年2月3日（月）、令和7年2月17日（月） 令和7年3月3日（月） 南区：令和7年2月24日（月）			第2月曜日 (当日電話予約)	午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	税理士
※3司法書士相談 《予約制》	遺言・相続、成年後見、登記、その他民事紛争（請求額が140万円以内のもの）についての相談	第1木曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)	第2水曜日 (当日電話予約)				第2月曜日 (当日電話予約)	午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	司法書士
※3行政書士相談 《予約制》	遺言書、遺産分割協議書、契約書、官公署への書類の作成などの相談（法的紛議案件に係るものを除く）	第2火曜日 (当日電話予約)	第1・3水曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)				第2月曜日 (当日電話予約)	午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	行政書士
労働相談	労使関係、賃金、労働時間等の労働条件、解雇問題などの相談	/						木曜日	/	
※3社会保険 労務士相談 《予約制》	年金、健康保険、賃金・解雇などの問題の相談	第2金曜日 (当日電話予約)	第1水曜日 (当日電話予約)	第3水曜日 (当日電話予約)	交通事故相談は、次のとおり振替実施します。 緑区：令和6年5月3日（金）分を5月10日（金）に振替 令和7年1月3日（金）分を1月10日（金）に振替 南区：令和6年7月15日（月）分を7月8日（月）に振替 令和6年9月16日（月）分を9月9日（月）に振替			第2金曜日 (当日電話予約)	午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	社会保険 労務士
※3新築・増改築・ 修理等の相談	住まいの新築・増改築・修理についての技術的な相談	第2木曜日	第3木曜日	第1木曜日				第2金曜日 (当日電話予約)	午後1時30分 ～4時	相談 協力員
※3不動産相談 《予約制》	不動産取引や借地・借家契約などの相談	第3月曜日 (当日電話予約)	第2金曜日 第4月曜日 (当日電話予約)	第1月曜日 (当日電話予約)				第2金曜日 (当日電話予約)	午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	宅地建物 取引士
※3交通事故 ※5相 《予約制》	交通事故の発生に関連して生ずる各種問題についての相談	第1金曜日 (★事前電話予約)	月曜日 (☆事前電話予約)	第3月曜日 (☆事前電話予約)	/			第1金曜日 (★事前電話予約)	午後1時30分 ～4時 (1人30分以内)	弁護士
		・お急ぎの場合は、かながわ県民センター県民の声・相談室（045-312-1121）をご利用ください。月～金（祝日、年末年始を除く）								

緑区役所市民相談室は、年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日開所（ただし、人権、税務、司法書士、行政相談は祝日には実施しません）。その他の相談室は、土・日・祝日、年末年始は休みです。

- ・相模原市在住・在勤・在学の方が対象です（労働相談・交通事故相談は市外の方も利用できます）。 ・契約書等の書類の作成・審査、交渉などは行っていません。
- ・予約制の相談は、午前8時30分から先着順で予約を受け付けます。事前予約の受付開始日は、◎は2週間前、★は同一週月曜日、☆は前週水曜日（いずれも閉庁日の場合は前開庁日）です。
- ・城山、相模湖、藤野まちづくりセンターでの市民相談の事前予約受付は、前日（閉庁日の場合は前開庁日）の午後5時までです。

※1 緑区役所市民相談室、中央区役所市民相談室、南区役所市民相談室及び津久井まちづくりセンターの市民相談は電話での相談が可能です。 ※2 城山、相模湖、藤野まちづくりセンターでの市民相談は1人45分以内です。

※3 12月28日～1月5日は実施しません。 ※4 問題解決のきっかけとしていただくことから、同一案件での相談は、1回のみとします。 ※5 原則として同一事案につき、5回までです。